

# 他の金融機関等との新しい 資産運用会社の共同設立について

2015年9月28日



# 1. ゆうちょ銀行における投資信託の概要①

## 2014年度における販売額・純資産残高

項目	実績
販売額	3,770億円
純資産残高	11,188億円

※ 純資産残高は2014年度末時点

## 取扱ファンド数

	店頭	投信 ダイレクト	投信WEB プレミア
ファンド数	46商品	69商品	104商品

※ 2015年8月末時点

## 販売体制

- 直営店:233店
- 郵便局:1,316局

## 更なる強化に向けた取組み

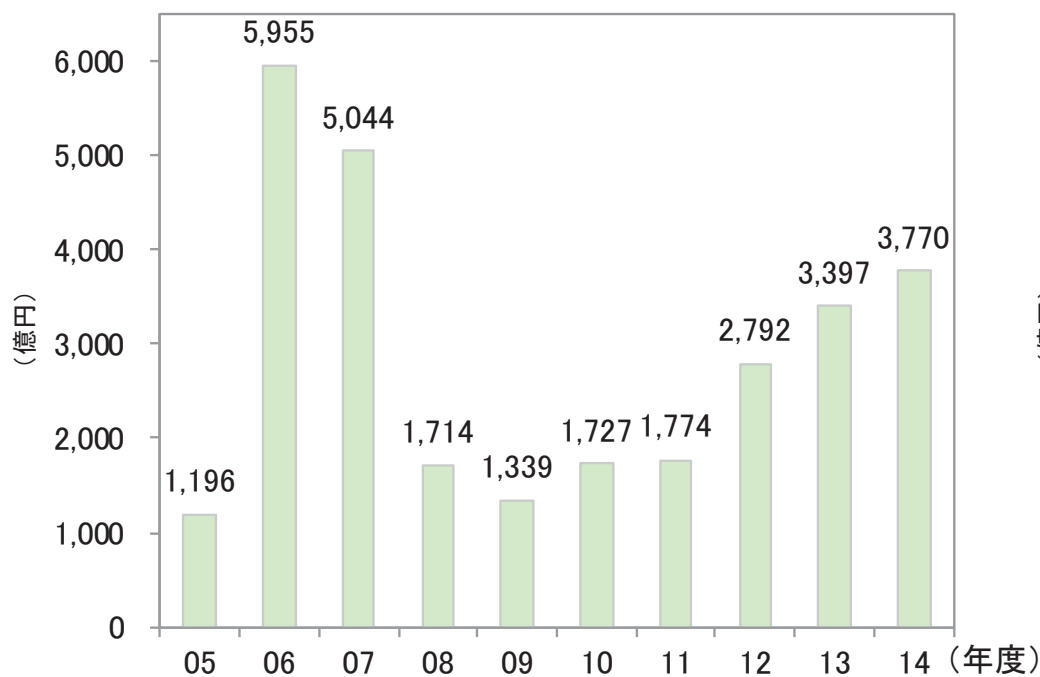
- 「貯蓄から投資へ」の流れを踏まえて、投資信託の販売を行う営業人材の育成・増員、営業支援体制の強化を加速
- フロントラインの声を反映した商品開発・投入にも取り組む予定

# 1. ゆうちょ銀行における投資信託の概要②

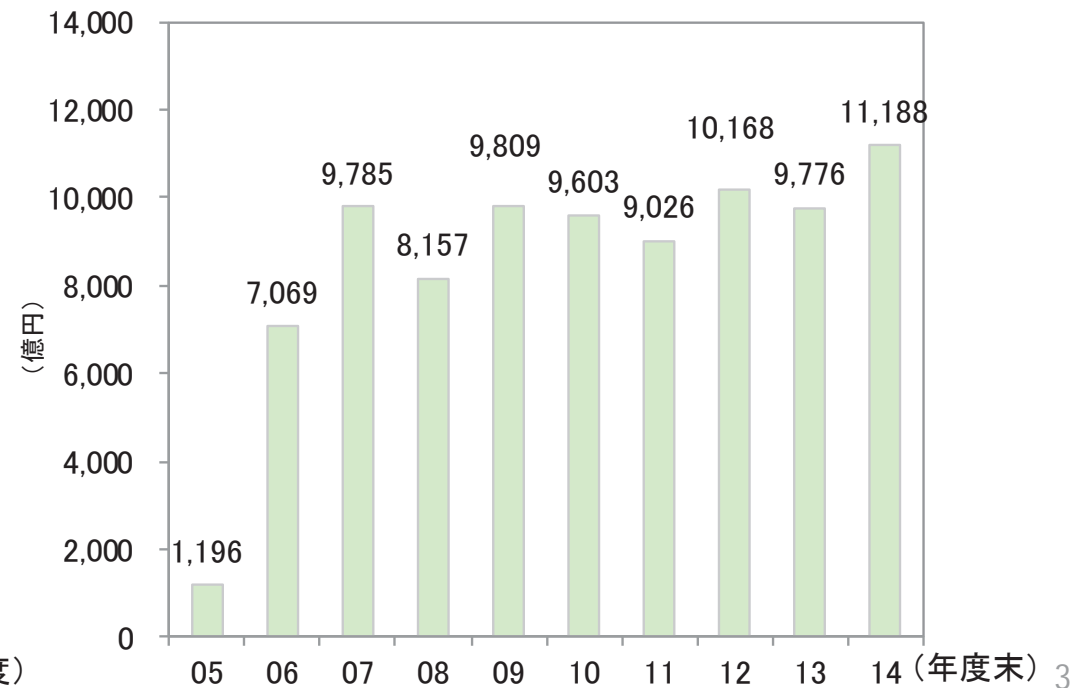
## 投資信託の沿革

時期	内容
2005年10月	投資信託取扱開始
2007年1月	コールセンターで投資信託取扱開始
2007年5月	インターネットで投資信託取扱開始
2007年10月	郵政民営化
2012年5月	ゆうちょ投信WEBプレミアの取扱開始
2014年1月	NISAの取扱開始

## 投資信託販売額の推移



## 投資信託純資産残高の推移



## 2. 他の金融機関等との新しい資産運用会社の共同設立について①

### 業務提携に係る契約締結

ゆうちょ銀行および日本郵便は、2015年7月22日、三井住友信託銀行および野村ホールディングスと、新しい資産運用会社(以下、「新会社」)の共同設立、投資信託商品の開発等に関して、業務提携に係る契約を締結。

### 業務提携の内容

三井住友信託銀行および野村ホールディングスは、アセットマネジメント分野におけるノウハウ等を新会社に提供し、ゆうちょ銀行および日本郵便は、全国の個人のお客さまから、きめ細かく・直接に把握した資産運用ニーズ等を新会社に詳細・迅速に提供する。

これらにより、新会社においては、

- (1) お客さまのニーズ等に合った、お客さま本位の簡単で分かりやすい商品を、ゆうちょ銀行と郵便局のネットワークを通じて幅広く・迅速にご提供できるようになること。
- (2) また、お客さまの真のご意向に応えた長期安定的な資産形成をお手伝いできるようになること。  
それぞれに貢献していく。

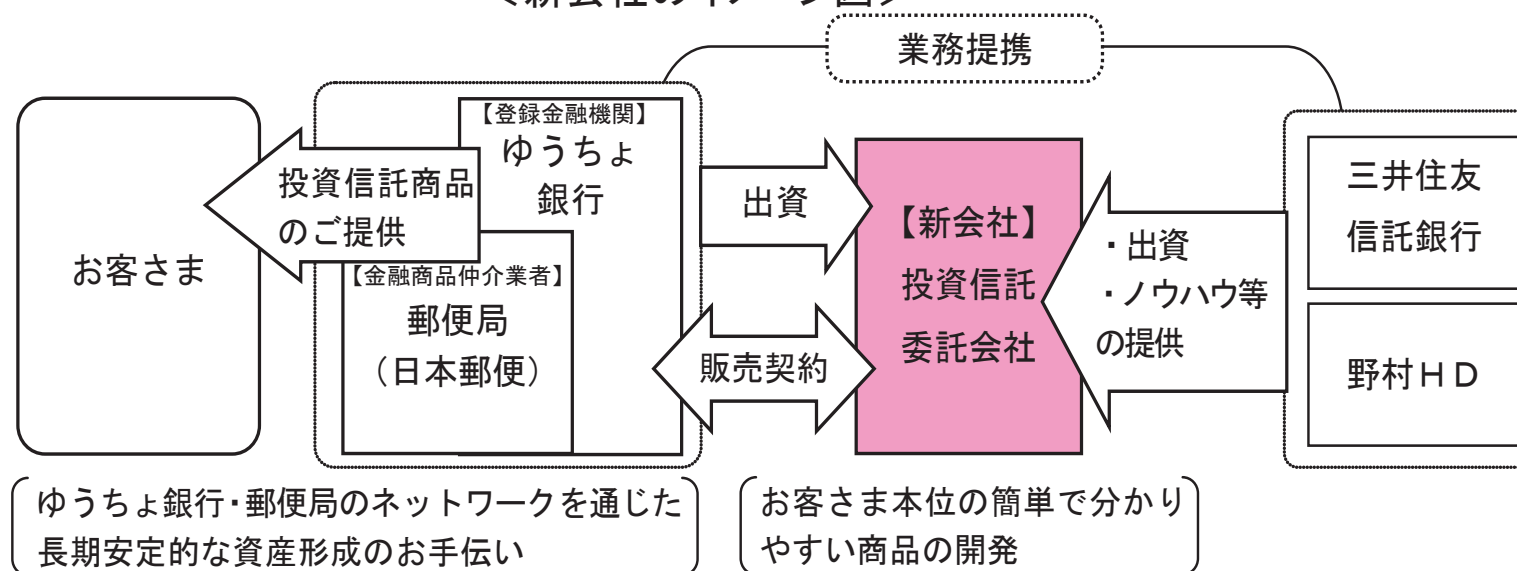
## 2. 他の金融機関等との新しい資産運用会社の共同設立について②

### 新会社の概要

本店所在地	東京都中央区
代表者	未定(代表取締役社長および代表取締役副社長は、ゆうちょ銀行・日本郵便が指名する者を選任する予定。なお、代表者以外の取締役は、三井住友信託銀行および野村HDそれぞれが指名する者を各1名選任する予定)
事業内容	金融商品取引業(投資運用業)
資本金	5億円
出資比率	ゆうちょ銀行 45%      三井住友信託銀行 30%      野村HD 20% 日本郵便 5%

注:新会社の営業開始時点のもの。

### <新会社のイメージ図>



## 2. 他の金融機関等との新しい資産運用会社の共同設立について③

### 今後の予定

時期	取組内容
2015年8月～2015年9月	準備会社設立、金融商品取引業に係る登録申請準備等
2015年10月～2016年1月 (注1)	新会社による金融商品取引業に係る登録申請、新商品の導入準備等 (注2)
2016年2月～ (注3)	ゆうちょ銀行・日本郵便(郵便局)において、新会社が開発した投資信託商品の販売開始

注1: ゆうちょ銀行および日本郵便による出資については、準備等が整い次第実施。

注2: 新商品の導入準備の過程においては、販売拠点であるフロントラインの意見に加えて、外部有識者等の意見も取り入れる仕組みを整備するとともに、販売体制の拡充を含めより幅広いお客さまに商品を提供するための方策を検討。

注3: 新会社における営業の開始は、新会社において金融商品取引業の登録が得られることが条件。

※ゆうちょ銀行は、「貯蓄から投資へ」の流れを踏まえて、投資信託の販売を行う営業人材の育成・増員、営業支援体制の強化を加速

本資料は、一般公衆への情報提供を目的とするものであり、日本国内における当社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。

また、本資料は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。